

平成 19 年生駒市教育委員会第 1 回定例会会議録

1 日 時 平成 19 年 1 月 26 日(金) 午後 3 時

2 場 所 401・402 会議室

3 審査事項

- 1 報告第 1 号 預かり保育のためのアンケート調査の結果について
- 2 報告第 2 号 平成 19 年生駒市成人式の報告について
- 3 議案第 1 号 小学校 1 年生の学校給食開始時期の繰り上げについて

4 出席委員

委員長 中 井 公 人
委員 木 下 正 己

委員（委員長職務代理者） 中 田 和 子
教育長 早 川 英 雄

5 欠席委員

なし

6 事務局職員出席者

教育総務部長	梅 本 敏 弘	生涯学習部長	大 西 長 治
教育総務部次長	木 村 由 則	教育総務課長	中 田 好 昭
教育指導課長	西 井 久 之	人権教育課長	宿 賀 忍
生涯学習振興課長	米 田 秀 一	女性青少年課長	峯 島 妙
中央公民館長	松 本 裕 孝	芸術会館長	行 元 政 樹
南コミュニティセンター館長	山 本 博 康	北コミュニティセンター館長	奥 村 直 幸
図書館館長	平 井 克 典	体育振興課長	廣 岡 正 文
教育総務課課長補佐	井 坂 達 也	教育指導課課長補佐	上 埜 秀 樹
教育指導課課長補佐	寺 田 詩 子	人権教育課課長補佐	生 駒 芳 弘
学校給食センター副所長	奥 村 弘 之	生涯学習振興課課長補佐	西 野 敦
女性青少年課課長補佐	吉 岡 秀 高	体育振興課課長補佐	中 井 宏
図書館副館長	辻 中 昇	書 記	楠 下 崇 子

午後 3 時開会

○中井委員長：平成 19 年生駒市教育委員会第 1 回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：それでは日程第 1、前回会議録の承認を議題といたします。  
会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしということで別紙のとおり調製することに決定いたします。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

私から本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午後 3 時から午後 5 時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第 1 回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午後 3 時から午後 5 時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして日程第 3、諸般の報告について、教育長および各部庶務担当課長から報告を受けます。

- ① 教育基本法の改正について（早川教育長 説明）
- ② 2 月行事予定について（中田課長及び米田課長 説明）

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 4、報告第 1 号、預かり保育のためのアンケート調査の結果についてを議題といたします。教育総務課、中田課長から説明を受けます。

○中田課長：本報告につきましては、当教育委員会から付託されました「子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会」が、預かり保育の実施に向けて、保護者の率直な意見や制度の利用ニーズを把握すべく、昨年 12 月に各市立幼稚園を通じて実施されたアンケートについて、その結果を報告するものです。

今回の調査では、市立幼稚園に通園する園児の保護者 1,618 人を対象に、4 項目の質問を通じてご意見をお聞きしたところ、1,330 人の保護者から貴重な意見が寄せられました。

内容といたしましては、まず質問事項1の「預かり保育の導入の必要性」への問に対して、「必要と思う」又は「どちらかといえば、必要」が90パーセントと高い数値が示され、大多数の保護者が制度導入を受入れる考えであると推測されます。

また、問2で、「こんな時に預かり保育をして欲しいと思われる理由」をお尋ねしたところ、兄弟や家族の用件による理由が約6割を占め、残り3割弱が保護者自身の就労や病気等の要因による結果となっております。

なお、気になる意見として、友達との交流や保護者の余暇のために制度を利用したいとの解答がありましたので、今後の実施に向けた受入条件の整備において検討課題として捉えていきたいと考えております。

次の問3「預かり保育は不要と思われる理由」についてお尋ねしたところ、「現在の保育時間が適当である」の35パーセントに次いで、「家庭で過ごす時間が大切である」が31パーセントと比率が高く、家庭教育の重要性を認識した、しっかりした考えをお持ちの保護者もおられることが分かる結果となっております。

最後に、問4「預かり保育が実施されるとしたら利用しますか」に対しては、70パーセントの方々が「利用する」と答えられておりますが、利用するに当たっては、子どもとの時間を大切にする事を基本に、非常時、緊急時のみに利用する意見が大半を占めておりました。

これら調査結果につきましては、今後、「子どもたちの学力育成のための検討委員会」で分析され、預かり保育について、教育活動の一環として実施に向けその指針となる実施要項案の検討をお願いしたいと考えております。

○中田委員：預かり保育の実施時期等、今後の予定は決まっていますか。

○中田課長：詳細については審議中です。しかし、「早急に実施されたい」と一定の方向性は出ておりますので、来月の教育委員会には中間報告を行い、予算や受入条件等の整備にかかりたいと考えております。

○中井委員長：それでは、本案については報告のとおり了承いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、報告のとおり了承いたすことに決定します。できるだけ市民ニーズに応える形で今後も進めていただくようお願いします。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第5、報告第2号、平成19年生駒市成人式の報告についてを議題といたします。女性青少年課峯島課長から説明を受けます。

○峯島課長：教育委員の皆様には去る1月8日開催の平成19年生駒市成人式にご臨席賜りありがとうございます。本日は、結果報告としまして、参加人数等の報告をさせていただきます。

本市の成人式は、各中学校から推薦された24名で実行委員会を作り企画運営を行っており、今年のはべ11回の打ち合わせを経まして開催いたしました。ここ数年の出席率は、75%前後で推移しており、高い出席率となっておりますが、本年も出席者が1,051人、出席率は75.88%となりました。なお、救護の用意もしておりましたが、無事に終了いたしましたことをご報告いたします。

○中井委員長：昨年より落ち着いた感じでした。24人の企画運営の賜物だと思います。それでは、日程第5、報告第2号、平成19年生駒市成人式の報告については報告のとおり了承いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって、報告のとおり了承いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第6、議案第1号 小学校1年生の学校給食開始時期の繰り上げについてを議題といたします。学校給食センター木村所長から説明を受けます。

○木村所長：本案につきましては、今般の就労形態及び生活形態の多様化に対応し、小学校1年生の学校給食について、早期実施を要望する保護者ニーズに応えるとともに、学校教育の一環である学校給食を活用し、更なる食育（食教育）の推進を図るために、給食開始時期を繰り上げるものです。

○木下委員：学校給食の開始時期を、現状の5月実施から4月に繰り上げるとのことですが、具体的な実施時期の決定については、どのように決めたのですか。

○木村所長：各小学校では入学式後、個々に行事等を予定されていることから、先般、小学校長会及び教頭会を通じて、4月実施の方向で日程の調整を依頼いたしました。その結果、4月23日（月）に設定したものです。

○中田委員：早期実施に伴い、給食センターの運営上、支障をきたすおそれはありませんか。

○木村所長：現在でも、小学1年生を除く他の児童・生徒へは、1学期の始業式後、可能

な限り早期に給食センターを稼働し、給食を提供していることから、なんら問題は無いと考えております。

○中田委員：最近問題になっている給食費の滞納についてですが、生駒市の状況はどうですか。滞納があった場合の徴収方法についても教えてください。

○木村所長：平成17年度として、現在2件、金額にして5万円余りの未納がございますが、就学援助を受けられる方ですので、いずれ入金していただけるケースでございます。現状では、新聞報道にありますような悪質なケース（保護者のモラルの低下等によるもの）はございません。なお、滞納者への徴収方法ですが、学校長を通じて教職員の方にご協力いただいております。

○中田課長：関係課として補足させていただきます。今後の対応として、悪質なケースが出てきた場合、保護者の意識改革にどのように取り組むかが課題になると考えており、現在、学校給食センター、教育総務課、教育指導課で連絡会を持ち、法的措置等も含めて、徴収方法について検討をしているところです。来年度新学期には保護者へ周知すべく、3月には何らかの方向性を出したいと考えております。

○中井委員長：新1年生の給食開始時期の繰り上げについては、学校の実態に即して決定し、給食費の未納問題については、生駒市の現状では大きな問題はないものの、今後の課題について早い時期から取り組んでいただいているということです。

それでは、日程第6、議案第1号 小学校1年生の学校給食開始時期の繰り上げについては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり可決いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：以上で全日程が終了しましたが、他に何かありますか。

○中田委員：市内の小学校でインフルエンザによる学級閉鎖がでたようですが、現状はどうなっているのか聞かせてください。

○中田課長：手元に資料がありませんので、簡単に報告させていただきます。今回のインフルエンザによる学級閉鎖は、郡山保健所管内での初の事例となりましたので、検体（うがい液の検査）が行われました。

現在は、検査が入った学校以外にも、本日まで学年閉鎖となっている小学校が1校ある

との報告を受けております。

○中井委員長：よろしいですか。では、本日はこれにて閉会いたします。

午後 3 時 3 5 分 閉会